

矯正施設における不服申立て受理・処理状況(令和7年)

1 刑事施設(刑務所・少年刑務所・拘置所)

	制度の名称	申請件数
令和7年	審査の申請	3,886
	再審査の申請	1,608

令和7年に処理した件数			
認容	棄却	却下	取下げ等
17	531	3,150	140
17	120	1,820	40

(注1)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第161条第2項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第45条から第47条まで

(注2)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第162条第3項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第46条、第47条及び第64条

(注3)令和7年に処理した件数については、令和6年以前の申請分が含まれていることがあるため、令和7年の申請件数とは必ずしも一致しない。

	制度の名称	申告件数
令和7年	矯正管区の長に対する事実の申告	1,106
	法務大臣に対する事実の申告	488

令和7年に処理した件数			
違法・不当あり	違法・不当なし	不適法	取下げ等
0	271	704	80
1	233	337	40

(注4)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第164条

(注5)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第165条第3項において準用する同法第164条

(注6)令和7年に処理した件数については、令和6年以前の申告分が含まれていることがあるため、令和7年の申告件数とは必ずしも一致しない。

	制度の名称	申出件数
令和7年	法務大臣に対する苦情の申出	4,504

令和7年に処理した件数		
採択	不採択	不決定
50	2,224	3,193

(注7)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第166条第3項

(注8)令和7年に処理した件数については、令和6年以前の申出分が含まれていることがあるため、令和7年の申出件数とは必ずしも一致しない。

2 少年院

	制度の名称	申出件数
令和7年	法務大臣に対する救済の申出	111

令和7年に処理した件数			
採択	不採択	不決定	取下げ等
1	48	50	4

(注9)参照条文:少年院法(平成26年法律第58号)第125条第1項及び第127条

(注10)令和7年に処理した件数については、令和6年以前の申出分が含まれていることがあるため、令和7年の申出件数とは必ずしも一致しない。

3 少年鑑別所

	制度の名称	申出件数
令和7年	法務大臣に対する救済の申出	9

令和7年に処理した件数			
採択	不採択	不決定	取下げ等
0	2	5	0

(注11)参照条文:少年鑑別所法(平成26年法律第59号)第114条第1項及び第116条

(注12)令和7年に処理した件数については、令和6年以前の申出分が含まれていることがあるため、令和7年の申出件数とは必ずしも一致しない。